

# 【写】

胎総第 998 号  
令和 4 年 2 月 9 日

胎内市特別職報酬等審議会会長 様

胎内市長 井畑 明彦

胎内市特別職の報酬等の額について（諮問）

胎内市特別職報酬等審議会条例第 2 条の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 市長、副市長及び教育長の給料の額の適否について
- 2 市議会議員の報酬及び政務活動費の額の適否について